

## かんがい排水用電力料金表

(高圧で供給を受ける場合)

### 【基本料金および電力量料金】

当社のかんがい排水用電力（選択供給条件）7（料金）(1)イの基本料金および7（料金）(2)の電力量料金は以下のとおりといたします。

#### 1 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	486円00銭
---------------	---------

#### 2 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	10円83銭	10円09銭

### 【実施期日】

このかんがい排水用電力料金表は、平成31年4月1日から実施いたします。

### 【料金表の変更】

1 当社は、かんがい排水用電力（選択供給条件）2（選択供給条件の変更）にもとづき、このかんがい排水用電力料金表を変更することがあります。

- 2 消費税および地方消費税の税率が変更された場合には、当社は、変更された税率にもとづき、このかんがい排水用電力料金表を変更いたします。
  
- 3 1および2の場合には、契約期間中であっても、かんがい排水用電力の基本料金および電力量料金は、変更後のかんがい排水用電力料金表によります。

**【この料金表の実施にともなう切替措置】**

この料金表実施の日を含む料金の算定期間の料金の算定にあたっては、標準供給条件23（料金の算定）および24（日割計算）に準じて日割計算を行ない、料金を算定いたします。